

審議会等会議録

審議会等の名称	令和 8 年度第 1 回山口市子ども・子育て会議
開催日時	令和 8 年 8 月 4 日（火曜日） 13：30～15：30
開催場所	山口市役所 6 階 第 2 委員会室
公開・部分公開の 区分	公開
出席者	白石敏行委員、大田紀子委員、藤井武明委員、萩嶺貴恒委員、上野敦子委員、 江頭真木委員、右田俊博委員、伊藤淳委員、村上竜司委員、道中真佐子委員、 辻美彦委員、縄田佳子委員、宮成真澄委員、徳本忠嗣委員、児玉頼幸委員、 安藤優子委員、俵紗弥佳委員、山縣昂亮委員（18 人）
欠席者	横山順一委員、松尾憲正委員、宮原大地委員、南律子委員、佐藤光恵委員、 大隈進委員、久富祥子委員
事務局	こども未来部長、こども未来部次長、こども未来課長、保育幼稚園課長、 子育て保健課長、社会教育課長、学校教育課長、こども未来課手当給付担当副参 事、こども未来課総務担当主幹、こども未来課子育て応援担当主幹、こども未来 課総務担当主任主事、保育幼稚園課管理担当主幹、保育幼稚園課認定給付担当主 幹、保育幼稚園課管理担当主査、子育て保健課副参事、子育て保健課家庭児童相 談室室長、子育て保健課母子健康サポート担当主幹 2 人（18 人）
議題	1 山口市こども計画の進捗状況について 2 令和 8 年第 1 回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について 3 過疎地域における放課後児童クラブの持続可能な運営に向けた職員配置について
内容	次第に沿って以下のとおり進められた。 【こども未来部長挨拶】 （事務局）配布資料の確認 【会長挨拶等】 【議題 1】 （会長） 議題 1 山口市こども計画の進捗状況について事務局の説明を求める。 （事務局） 資料に基づき説明 以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

最初に、25 ページ。令和7年度の実績でも待機が出てるというお話があったかと思うんですけども、子どもが減少する中で、やはり希望が増えたりとか、地域的な偏りがある状況ということで、待機が出てしまっている。前から疑問に思っていたんですけども、やはりこういうことはあると思うので、施設の運営としたら余裕が必要ではないかなと思います。余裕を持って、質を確保するという意味でも、人力的な余裕とかが必要ではないかと思ってまして。一方で、経営的なものもございますでしょうから、対策、手当、そういうものを、現場の方でどうされてるかとか、どういう仕組み、制度があるとか、そういうことがもしあれば、お聞きしたい。市かもしれませんし、保育の現場の声でも聞けたらと思います。

それから、続けてもう1点、35ページです。放課後児童クラブの方でもこれはもう大変大きな数字で待機が出ています。私の地域でも、実際に覗いてみて、いろいろ指導員の方の声を聞いたり、子どもたちの様子を見たりしています。そういう中で、最初は高学年の希望者が少なかったけども、やはり運営してくる中でだんだん増えてきたと話されていて、それは居心地がいいからまた行きたいって言うんですね、というようなことで、指導員の方が運営を頑張ってくれていて、申し込みが増えているのかなと。そういう意味ではとてもいいですが、一方で保護者の方や子どもたちと直接話していると、ここにこないと友達と遊べない。家に帰って友達と遊ぼうと思っても、習い事とかがあって遊ぶ友達がいない、遊びにくい、遊びに行くところがないということもあって、放課後児童クラブにいれば遊べるというのもあるのかなというところで、そういう意味で言えば放課後児童クラブのような保育的な施設も必要でしょうけれども、地域の中で子どもたちが主体的に遊べるような施設の設置とか、そういうことを考えていかなきゃいけないのかなと思います。そこで、提案というか、今後、何か市の政策の中で考えていただけたらというお願いでございます。

(事務局)

初めに待機児童のお話からさせていただきたいと思います。先ほど報告でも申し上げましたが、このたびの待機児童につきましては、主にエリア的には中央部の一部、中央部と南部ということで、ここについて待機児童が発生したということでございます。先ほどご意見がありました定員に余裕が必要ではないかといったようなお話ですが、確かに市といたしましては、定員に余裕があるのに越したことはないかと思いますが、公立を初め私立の事業者さんもそうですけれども、保育園或いは幼稚園、認定こども園を運営していく上では、保育士等の確保、こういったところも大変大きな課題となっているところでございます。

また、園の経営、運営としては、園が想定されておられる定員を多分ぎりぎ

り受け入れられるというところが一番経営の落ち着くところではないかと思えます。民間の事業者さんにもお願いするところがございませけれども、例えば定員は広げたけれども、実際園児が入園しなかったということになりますと、経営に大変関わる部分もございませ。かといって、狭めてしまうと待機児童が発生するということでございませので、そういったところは、民間の事業者様とも、十分に調整をしながら、可能な限り、受け入れを広げながら、かつ、民間の事業者さんも経営ができるような形、そういったところは考えていきたいと思っております。

なお、市といたしましては、待機児童の解消に向けました支援といたしましては先ほども申し上げましたが、保育園、幼稚園、こども園等の運営に関する費用については、補助制度等もございませし、例えば人材の育成についても支援をしていくという形でできる限りの行政としての支援はしていきたいと思えます。まずは待機児童の解消に向けまして、今後も事業者様とも協議をさせていただきながら、できるだけ待機児童ゼロに向けて取り組んで参りたいと思えますので、ご了承くださいければと思えます。

放課後児童クラブの待機児童の件でございませ。先ほどご説明させていただきましたように、令和7年度につきましては、昨年度から待機児童が増えたという状況になっております。市でもここ10年ぐらい、児童数が多いところにつきましては第2学級、第3学級を設置して、できるだけ希望に応じて放課後児童クラブ待機児童がなくなりますように、また、子どもの放課後の生活、遊びの場として、多くの方にご利用いただけますように、その設置を進めてきたところでございませ。ただ、小学校の児童数といたしましては、全体的には、市内でも減少の傾向がある状況でございまして、今児童クラブでも地域によっては、定員に満たないような状況もある中でございませ。一方でまだ、児童数、人口の多い地域につきましてはご希望が増えているという状況でございませので、市としまして今後のことも考えまして、今までは新しく作ってきたところでございませが、今は公共施設や、民間施設も含めてそういったところの活用をしながら対応させていただいているところでございませ。

また、先ほどおっしゃいました高学年の希望も増えているという状況でございませ。お手元にはお配りしておりませが、計画にも、放課後児童クラブの利用の見込みの量を掲載しておりまして、計画によりませと現状1年から3年生までが、児童数の6割から5割ぐらいご利用いただいております。学年が上がるにつれて下がって4年生2、3割ぐらい、5年生が10パーセント、6年生が5パーセントを切るぐらいでございませ。今、希望があれば6年生まで入れる状況にはなっておりますが、特に3、4年生の希望が増えている状況もございませので、そこも踏まえて、放課後児童クラブの事業としては、待機の減少に向けて取り組んでいくところでございませ。こうした中で特に高学年につきましては、今、友達が児童クラブに行っている状況もあって、児童クラブの希望も増

えているところでございますけれども、やはり、高学年になるにつれて、いろいろな習い事であったりとか、スポ少であったりとかに行く児童も増えてくる中で、地域の中での活動、子どもの居場所づくりも、できるだけ進めていきたいと考えておりまして、関係部署とも、また、地域の皆さんとも連携しながら進めてまいりたいと思っております。

(委員)

1 ページの1 項目めが10 ポイント上昇ということで、ご説明の中で、高校生までの医療の無料化とか保育園の無償化ということでありますが、子育て家庭の支出が多い中で、そういう取組をしていらっしゃるの、ご家庭からも評価を受けてるのかと思います。特に年代別で、20 代から評価が高いというのは非常にいいことですが、一方で、経済的な軽減はある中で、ひとり親家庭の児童扶養手当の対象児童の割合が減ったというのは、当然収入が増えればいいですが、実際に頑張って収入を上げたら、児童扶養手当が外れたとか、児童扶養手当が受給対象であることによる他の優遇策がいったんになくなって、何のために頑張ってきたか分からない。かえって収入が減って、どっちがいいのかというようなこともあるということで、そのあたりを働いた分だけとか、一番そこに連動するのがやりやすいのかなと思いつつ、やはりその部分と、優遇策を切り分けて、なるべく収入を上げようと頑張っている方々が、もっともっと自立できるようなことが必要かなと思います。割合が下がること自体はいいんですけども、何の制度についてもあるんですが、それによる、そのちょうどはさまの方、それによって他のメリットもなくなるってこともありますので、そこは、子育てにやさしいこどもまんなかっということで、ぜひそのあたりを柔軟にしていきたいと思います。

それと山口市は就学援助率が高いんですけど、その基準が緩やかというか、対象者にやさしいっていうのを聞いております。山口市の就学援助の比率っていうのは何パーセントでしょうか。

(事務局)

数字は今持ち合わせてないですけど、区分が3つに分かれていて、幅広く援助している状況でございます。ただ、一方で国の基準が変わってきていますので、今年度末もしくは来年あたり、就学援助の会議をして、そこは考えていこうということの方向性であります。

(委員)

以前よりはかなり比率は下がっているとはお聞きしてますけども、数字が高いことが、対象者が多いということと、或いは基準が緩やかという両方の面があると思っていますので、そのあたり、子育ての負担が多いご家庭への支援というのと、周知の方も、山口市は熱心にやってらっしゃると思うので、そういったご家

庭への支援もしていただけたらと思います。

(委員)

3点ほど、よろしくお願いします。まず1点目が1ページの目標値の達成状況についてなんですけども、10ポイント以上改善が見られてるところで、このアンケートの令和6年度と7年度の、それぞれ対象者数、及び回答数、回答率が分かれば教えていただきたいというのが1点目です。

2点目が10ページの面前DVについてのご説明があったのですが、令和7年度途中から市が介入して、虐待かそうでないかというのを判断されるということなんですけど、こちらはこういった判断か、基準等があれば教えていただきたいのと、本当に今、全国的に見ると悲しい事件が多い状況です。子どもの未来を悲観して、親が子どもに手をかけてしまうというようなことも増えています。山口市では絶対にこういったことをさせたくないですし、起きて欲しくないと思いますので、今のお伺いの点を教えていただきたいというところと、あとは48ページ、子育て世帯訪問支援事業について、令和8年度の今は8月ですけど、この上半期の実績、進捗等ありましたら数字を教えていただきたいと思います。

(事務局)

1ページ目の目標値のところですが、例年行っております山口市まちづくりアンケートで対象としては、18歳以上の市民の方約5,000人で、無作為抽出でアンケートを送付させていただいております。回答数といたしましては、1,944件。回収率は38.6%となっております。

(委員)

令和6年度と令和7年度のそれぞれの数字が分かれば教えてください。

(事務局)

今の数字は令和7年度になりますが、令和6年度はお調べして後ほど回答させていただきます。

では、面前DVの件でございますが、市役所に家庭児童相談室という部署があり、そこで受け付けております。県から送致があったりした場合で、これはどこからが心理的虐待で、虐待に当たるかは、明確な基準はないんですけど、子どもの精神的な心理的なダメージが非常に大きいというようなケースとか、DVが起こるような家庭の場合、身体的な虐待とかネグレクトとかのその他の虐待も含めて複合的に虐待認定をするようなケースがありまして、面前DVだけで虐待認定があるかということ、ほとんどそういったケースはなく、複合的なところと、あと、心理士等の意見を踏まえて判断しますが、重度な場合がありますら、認定するというような形になるかと思いますが、今申し上げました

通り、面前DVだけで認定されるケースは非常にまれだとは思っております。それと、もう1つ子育て世帯訪問支援事業でございます。令和7年度は1件ということで、令和8年度は、今のところ2世帯を対象としております。計画の方には180というような計画にはなっておりますけれども、実際運用する中では、世帯のニーズとか、それと委託先のマッチングがあって、そこまで件数は上がらないと見込まれます。ただこれは、必要なものができてないというよりは、実際のニーズは今の件数で推移してるんだろうなというのが実情でございます。

先ほどのアンケートの令和6年度の内容でございます。同様に山口市まちづくりアンケートからでございますけれども、登録の対象としては同じでございます。18歳以上の市民5,000人を無作為抽出でアンケートを送付させていただきまして、回収数が2,027件で、回収率が40.5%となっております。

(委員)

3点ございます。7ページの「やまここ」ですね。母推として「やまここ」はとても便利に使わせていただいております。市内全域であるとか、ピンポイントで募集とかもできますので、使わせていただいております。年齢が上がるにつれてご覧にならないんです。プッシュ通知を切られているとか、1歳未満とか小さいお子さんのところは割とこまめにチェックされるようなんですが、大きくなり保育園や幼稚園に入ると通知をご覧にならなくて、2歳、3歳を対象としたときに見てなかったとかで、「やまここ」でお送りするので、母推の方から特別にご案内をしなくなっている部分もあったりして、人数の集まりが悪いところもあったり、どうにかならないのかなというのがあります。

あと21ページ、あまり関係ないかもしれませんが、母推の集まりで阿東や徳地の方からお話がありまして、図書館等ですが、お休みの日は閉館をしているとお子様連れで遊びに行くところが田舎なので何もないと。図書館が空いてればいいとか、あと地域交流センター等が開いて、ちょっと1ヶ所でも今の夏の暑い時期なので涼しく遊べる場所があればと。こちらの市の中心部であればいろいろ遊べる場所があるけど、やはり子どもさんの人数が少ない関係もあって、田舎だと涼しく、快適に遊べる場所がない、そういうところを開放してもらえないのかなというお話がありましたので、この場を借りてお伝えしたいと思います。

それともう1点、こども誰でも通園制度。私が保育園関係とかではないのでどうかと思ったんですが、お話をお聞きしたので。お願いしたくても入れないとか、日数であるとか、時間であるとか、予約をするにもなかなか予約が取れない。だから、この日にお母さんが歯医者や美容院に行きたいとか、体調が悪いから行きたい急なときでもなかなか対応が難しいとか、お願いができないということがあったようです。保育士さんに聞いたら、なかなか保育士がいなくてしょうがないというお話も聞いたんですけど、小さいお子さんをお持ちだともう少

し柔軟に受け入れていただける場所があるといいのかなと思っています。

(事務局)

1 点目の母子手帳アプリ「やまここ」の件からお答えいたします。おっしゃる通り年齢が上がるにつれて、いろんな情報が入ってくると、最初はやっぱり育児の方が生活の中心でしたが、いろんな情報が生活の中に入ってくると、やまここのプッシュ通知を見る機会が減ってしまうというのは、実感としてありますし、見てなかったとか、そういった実態も少なからずは聞いておるんですけど、魅力的な記事を増やすとか、あとはInstagramの方もあわせて情報提供しておりますので、こちらをあわせて、何とか情報をお届けできればなど。3歳児健診や5歳児健診とか大事なこともありますので、これは私どももどうがいいんだろうかと思っているところでございます。

2 点目にありました、特に土日祝日の子どもが遊べる場所、暑い時期に涼しく過ごせる場所というところでございますが、現状といたしましては、曜日が決まっておりますが地域子育て支援拠点事業の取組だったりとか、図書館も先ほどおっしゃられたようにありますし、それ以外であれば、地域の中で取組をやっているところがあります中で、なかなか今すぐ、こういった施設を活用してというのがお答えできないですが、子どもが少ない地域でもこうした居場所ができるように取り組んでいければと考えております。

3 点目の質問、こども誰でも通園制度につきましては、本年度から実施をしたところでございまして、まだ今走り始めたという段階でございまして、詳細なそういったご意見等についてはまだ全体が把握できてないところがございまして、この制度については、すべてスマートフォンとかで、申し込んでいただくというふうな仕組みになっております。流れとしましては、まず保育園とか、どこにも通っておられないお子さんが対象になりますので、まずは市に対して、そういった制度を利用したいんですという簡単な情報を入れていただくだけでできるんですが、そういう利用登録をしていただくようになります。市の方でそういった条件に該当し、利用できる方であれば、登録をさせていただいて、その後については、実施をされてる園に直接、カレンダーと空き状況とかがありますので、申し込みをしていただいてからのご利用になります。ただ、ご承知のように、利用時間が、1ヶ月当たり10時間までということになっております点と、やはり受け入れる園の方も、どういったお子さんかを理解した上で、受けるということになっておりますので、利用にあたっては事前にご希望される園の方に、いわゆる面談の予約をしていただくようになります。例えばお子さんにアレルギーがあったりとか、特別なことがあればそれに応じた対応も必要になります。初めて利用される園の場合には、まず予約をしていただいて、園の関係者の方と面談をしていただくというのがございます。その上で、園と

保護者の方が、利用計画のようなものをされるんだと思います。その上で、空き状況を見られて、例えば、明日2時間使おうとかってというのは予約を入れていただいて、一緒に登園をされて利用されるということになっております。利用状況については、まだ正確な数字は今持ち合わせておりませんが、ぼちぼち施設の方も利用があるということで聞いておりますが、やはりご希望される時間だとかによっては、利用できなかった可能性もあるのではないかなと思っております。今年始まった制度でございますので、各園の様子を見させていただいた上で、そういったところが多いようであれば、今後そういったところも踏まえて、検討していく必要があるのかなと思いますけど、まだ様子を見させていただいてる段階でございますので、よろしく願いできればと思います。

(委員)

保育園の園長をしておりますけれども、この4月から、誰でも通園制度を始めた保育園の1つです。国の同じシステムを使っていていうところで、まずそのシステムを使いこなすのが保育園側も慣れてないっていうのがありますけれども、実際に利用される方の声を聞いても、何かちょっと分からないっていうのはよく言われます。だから先ほど課長さんが言われましたけれども、まずは市から認定を貰い、次に初回面談を入れていくんですけれども、そこに子どもさんやお母さんの情報を入れたときに、電話番号が入りますので、そのやりとりの中で面談日を設定する。面談が終わったら、やっと予約に進める。予約が、園が設定したところと、保護者の方が設定するところで合うと、実際に決まっていくんですけれども、その辺も、なかなか難しくて結局電話で、システム上やることですが、分からないとかいろんな話をしながら、市の方にしょっちゅう電話したり、果ては分からないから、こども家庭庁のコールセンターに電話していろいろ聞いたりっていうことで、まだまだ分からない制度ではあります。それと、予約面談をしたからすぐに予約が入られるかという、園がそれぞれ設定しているんですけれども、初回面談から実際に受入れるまでのスパンを、取ってたりするんですよ。うちも20日とかそのぐらいのスパンがあるので、私たちもその辺がよく分からなくて、面談したいのに、なかなかこの人が入ってこないねって言ってたら、その20日っていう設定をしていたからこの手前では絶対入れないんですよ。それがスマホ上に見えないんです。それが私たちも分かってなくて、20日以降の設定日に入っていくみたいな。園によってはすぐに入るような設定をされてるところもあるし、本当に複雑で申し訳ないし、ついていけないっていうところもあるんですけれども、どんどんやってらっしゃる園もあると思うんですけれども、ただ、やはり子どもさんを預かるっていうのは、やっぱり命を預かりますし、ポンポンポンって、どんどん預かるっていうこともできませんので、丁寧に面談をして、子どもさんの話もお母さんと共有して、これを始めるにあたって、やっぱり子どものための制度であるって

うふうにすごく言われてますので、子どもさんが来て、子どもさんの社会性であったり、お母さんも、子育てのいろんなハウツーをもらったりっていうことで、少しはよかったなあというふうにならないといけないなとは思ってるんですけども、おっしゃっていたような、病院に行きたいのにとかいう場合は、やっぱり一時保育がいいのかなと。すぐに行きたいっていうときにはやっぱりそういう方が本当はいいのかなと思いつつ、これはこれで課題があって一時保育をやってる園が今は少ないので、そちらは本当に入りたいのに入れないってのはよく伺っていて、ちょっと心苦しいところです。

【議題２】

(会長)

議題２ 令和８年第１回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

１点だけ、議事１の市立幼稚園、保育園のあり方のところで、一部小規模化が進んでいるということでしたが、現状、市の園の募集が年中からということで、今、保育の無償化で、年少さんから受け入れられるところに行ってしまう、すごく減ったという話を聞いていたので、今後市立幼稚園の役割というところをしっかりとやるっていうのは、ここの部分を見直していかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、意見として言わせていただきました。

(事務局)

今申されましたように、保護者等からは、確かに３歳児の保育というのも大変要望いただいているのは現状として伺っております。それにつきましても、今後のそのあり方を検討する中で、その辺をしていくべきかどうか等についてもあわせて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

３点ほどお尋ねしたいことがありまして、まず、資料４の２ページ下段の方で、今後は、市立の幼稚園と保育園の一体化を図りと書いてありますが、これ

は認定こども園を視野に入れたということでしょうか。

それと、続きまして4ページの、移行に際することですけど、幼稚園が認定こども園に移行するときの利用定員の上限が10人で検討するということですけど、幼稚園が認定こども園にする際に、給食施設がない園は、作らないといけないということを考えますと、10人という設定では、すごく厳しい状況じゃないかと思います。保育園が1号認定を受ける人数というのは、そこまで負担はないと思いますが、逆に幼稚園が10名だけの2号3号をとると、実質、移行ができないととらえられても仕方ないのではないかと思いますので、この設定が本当にいいことなのかどうかというのは、検討する余地があるのではないかと考えております。

それと3点目ですけども、利用定員の変更につきまして、今後、毎年度、希望調査をするというふうになっておりますけども、私の園のことですけれども、令和6年度の懇話会のときに、保育所が認定こども園に移行するという話し合いがあった際に、うちの園も1号認定児が減ってきてることもありまして、2号3号の定員数を増やしたいということを、職員の方に申させてもらったんですけども、その時には、実際には、その話ができていなくて、ぎりぎりになったところで、もう一度、市に問い合わせたら、もう今更無理ですということでした。それで、そのあといつになったらできますかということもさせてもらったときに、このこども計画の中間の見直しのときまではできませんというふうにおっしゃられました。そして今回、急に、毎年度、意向調査を、定員変更の希望調査をするというふうの方針が出てるわけですけども、なぜそのような、急に切り換えをされるようになったのか、経過を含めて教えていただけたらありがたいと思っております。

(事務局)

まず初めの幼稚園、保育園の一体化についてでございますけど、まず、まだ現時点では先ほど申しましたようにどこをどうするというふうなことについては、今後、考えていくところではございますけれども、やはり今国の方も進めておりますように幼稚園保育園から認定こども園の移行というのも進んでおりますので、幼稚園保育園を再編する中で、認定こども園というのもその1つの選択肢ではないかということで、それも踏まえて、検討はしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、令和6年度の検討懇話会に私がおりませんでしたもので、その当時、2号定員の増加については難しいというふうなお話をしたということでございますけど、この度は、これまでこちらの方も、いろんな対応をとっていただけたところもございますけれども、やはり民間の教育・保育事業者様からのいろんな

意見がございましたので、定員の見直しもなかなかこう、1度決まってしまうと特に保育園分の定員増加が難しいというふうなお話だとか、他の自治体では、定期的に定員の方は見直しをされているよというご意見もいただきましたので、来年度が中間見直しにはなるところではございますけれども、できる限り、私立園さんの状況を加味しながら、ご希望に沿えるような形にする必要があるのではないかとということで、この度、そういった毎年見直しを行ったらどうかということで、見直しを行うものでございます。

それから定員10名の考えでございます。これは先ほども申し上げましたように、5人ということでスタートさせたところではございますけれども、現実5人となりますと、3歳4歳5歳児になりますので、1人2人2人というぐらいのわずかな定員になるということもございます。また資料の方には括弧で、認定区分別給付単価の最小単位と書いているんですけども、これは国が運営費の補助をするときの、補助というのが、その園児の規模によってランクがあるんですけれども、その最小単位が10人ということで、例えば10人であれば、想定としてはその10人を受け入れることによって、収益という言い方は適切ではないんですけども、上がるということもございます。そういったところを国としては10人が最小単位のところを、市が5人にしてたということもございましたので、そういったところも含めまして、今回は10人という設定をさせていただいたところでございます。

先ほど幼稚園からこども園になられる場合には、給食室の関係があるというご意見もございました。そちらにつきましては、4ページの下のところでございますけど、私は概略ということで、同じように10人にするということでお話はしましたが、実はただし書きのところがあるんですけど、実際幼稚園さんとかにおかれましては、すでにもう10人を超えて預かり保育という形で、保育園に入れなかったりするお子さんが今、幼稚園に入って預かりを使っておられるそういった子どもさんが、10人以上おられる園もあるというふうな事情も把握しておりますので、原則は10人としながらも、そういった現状の実績として例えば20人とか30人とか、受け入れがある園については、一応協議をさせていただくということにはしておりますけれども、そういったことも加味をして、定員を設定していただくということで、ここについてはただし書きの適用なんかも活用しながら、そういった園については、多くの受け入れができるようにしていきたい。それから、あくまでもこれは移行時の定員になりますので、米印のところにもありますように、移行時はこれでさせていただくんですが、2年目は例えば利用実績が多いということであれば、その見直しの変更の申し出等をしていただくことで、次からは、例えば今20人としていたけれども、30人といったこともできるような形で、やはり各園さんの状況等もございますので、そういったところをできるだけご希望に沿えるような形で、定員の設定を反映させていきたいなということもござい

したので、ちょっと急な変更になった部分もあるかもしれませんが、そういった形でこの度は見直しをさせていただいたところですので、その点についてはご理解をいただければ幸いです。

(委員)

1点ほど、先ほどの1番目の質問のことで、市立幼稚園と保育園の一体化ということで、認定こども園も視野に入ることだったんですけども、山口みなみこども園が設立される際に、会長さんのところに、当時の課長さんと職員2名でお見えになられて、説明を受けたんです。そのときに、市立の幼稚園につきましては、認定こども園化をするのは山口みなみこども園だけですか、他の園について認定こども園化をされる予定はあるんですかと聞いたところ、それはありませんと言われたんです。会議の場ではないんですけども、正式に課長と、職員さんがお見えになられて、山口市の私立幼稚園連盟の役員の前でそのように申されたんです。私たちは、それを聞かされ役員の前で職員の方が言われるのを聞かせてもらったので、それが今後の方針だと思って、他の園の方々にもそのように説明をさせてもらったんです。それが、これも、どこでこのような話になったのか、市が言われることを私たちが聞かせてもらったら、それが間違いない方針だというふうに思うわけなんです。ですからそれが、ここで反故されたっていう言い方はおかしいかもしれませんが、その方針がどこでこうやってコロコロ変わるのかなっていうのが、私たちにとってみれば、ここで議題に上がったら、これが通るというふうな形ですと、私たちが聞いたことと、今後の予定とか、運営方針とか、そういうことを考えますと、何が正しい説明なのかということを、思わざるをえないような状況なんです。ですから、それによっては各園の方針も変わってくるとは思うんですけど、これは、今後このようになるっていうことであれば、以前におっしゃられた、異動はされても、そのことに対する説明責任とかいうのはどうなるのかというのは聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

過去に山口みなみこども園設立の際に、他の市立の園は認定こども園化しないというお話を市からさせていただいたということでした。そこからまた、まずこのように考えておりますのが、またその時から随分事情、状況が変わってしまったというところがございます。例えば市立の幼稚園でございますと、少ないところでは、園児さんがお2人、或いは5人だとか、ものすごく少ない園も出てきており、このままの状態が良いのか悪いのかというところがございますけど、まず園児さんのことを考えると、集団生活というところになりますとこれは全く実現できていないというところ。将来的には小学校に上がっていく。小学校に上がると集団生活で1クラスでも多くの中で生活する中で、これを迎える中で、果たしてこの状況がいいのかどうか考えますと、1つ、再編

整備といったところですので、統廃合により、集約、例えばするとかですね、要は認定こども園化して、人数が多い中で過ごしていく、こちらの方がいいのではないかという考えに至ったところではあります。まず認定こども園化するというふうに決まったわけではないです。先ほども課長が申し上げた通りに、選択肢の1つといったところですので、その辺はご理解をいただきたい。一方で、園の経営といったところでも考えますと、実際に市のことではありますけれども、園児さんが2人ないし5人という中で、実はそれ以上の職員が関わっている。或いは同時に施設管理費がかかっている。果たしてこれが、税金の使い方としていいのかどうなのか。一方で保育園には待機児童が出ているというお話もさせていただきましたが、幼稚園にいる職員の方を保育園の方にあてて、待機児童の解消に向けたほうが、子育て環境を取り巻く全体で見たときにはいいのではないかというふうなところも出てきております。冒頭でもご説明させていただきました小郡とか川西地区っていうのは、子どもが逆に増えていて、特に川西地区には子どもが増えていくところでございます。待機児童が今後増えていくんじゃないかという状況でございます。待機児童6名っていうのも、4月1日時点での状況でございます。例えばだんだん月が経るごとに、出生数が増えていく、或いは、育休明けの方が増えていくということになると、6人の待機児童が、実際に蓋を開けたら2桁ぐらいの待機児童が出てくる状況の中で、市としてはどういうふうなところが一番ベターな状況か、ベストな状況はなかなか作れないと思いますけれども、ベターの状況なのかというのを考えながら、措置をしていく、再編整備をしていくっていう考え方が必要だと思っております。

確かに、当時、他の園の認定こども園化はしないっていうふうなご説明をさせていただいたというふうなことでございましたけれども、そこから状況がまた大きく変わってきている中でご理解をいただき、また今後、こちらの方から再編にあたっての案というのを、また次回以降でお示しさせていただきますので、その際に、またいろんな形でのご意見をいただければと思っております。

【議題3】

(会長)

議題3 過疎地域における放課後児童クラブの持続可能な運営に向けた職員配置について事務局の説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

(委員)

放課後児童クラブの支援員をしております。人員確保について、支援員の規定は、うちも補助員が40代1人いるんですけど、大学を出て、英語をやっている、専門学校の講師をしてるんですけど、教員免許を持ってないとか、いろんな制約があって、すばらしい方なのに、補助員でないと仕方がない。その支援員の規定がもう少し緩和されて、これは国の規定なんですけど、それに合わせてやっぱり2年とか2,000時間やらないと支援員の資格を受けられないというところもあるんですけど、もう少し柔軟性があつたら、資格がなくても一生懸命されている方もいらっしゃると思います。ただ、一番大切なのは子どもの安全ですので、やはり何かあつたときに子どもさんを抱きかかえられるとか、いろんな安全面を考えると、今これを読ませていただくと、安全面とか指導面での講習をなるべく受けるようにと書いてありますので、今から市の講習に、そういう安全面の方を強化していただいたりとかして、ぜひこの、阿東地域においても、やはり存続の危機にあるならやっぱり補助員でも仕方ない。すばらしい方もいっぱいいらっしゃるの、これはいい提案だなと思います。今シフトを作るのに本当に考慮しながら勤務を組んでおりますので、これが、この阿東地域の方が前例となって、なるべく資格が取れるシステムとかいろんな工夫をしていただけると、支援員確保にも何か未来が見えてくるような気がしております。

【その他】

(委員)

進捗状況の7ページの児童健全育成事業、こども未来課インスタグラムはぐっちやまぐちですが、委託されていらっしゃると思うのですが、こちらの、令和5年度のプロポーザルの委員をさせていただいて、それから令和6年、7年、8年と、今4年目を迎えていらっしゃると思います。

プロポーザルの中で仕様書に、解析業務、実際にそのSNSのデータ解析を行って課題を可視化して、結果をレポートするというような業務が入っていたと思うのですが、実際、これまでの間にどういった内容のフィードバックを受けているのかというところ、このサイトが本当に届けたい人たちに情報を届けられているのかということを検証しないといけないと思うのですが、そういったデータを出せるのであれば、次回以降のこの会議の場に生かしていただけたらなと思います。

(会長) その他について事務局の説明を求める。

(事務局) 今後のスケジュールについて説明

(事務局) 閉会の辞

以上にて、第1回山口市子ども・子育て会議閉会

会議資料	1 令和8年度第1回山口市子ども・子育て会議次第 2 令和8年度第1回山口市子ども・子育て会議席次表 3 山口市子ども・子育て会議委員名簿 4 山口市子ども・子育て会議 出席職員名簿 5 〔資料1〕山口市子ども・子育て会議設置条例 6 〔資料2〕「山口市こども計画」の進捗状況について（報告） 7 〔資料3〕令和8年度第1回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会 次第 8 〔資料4〕令和8年度第1回山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会（報告） 9 〔資料5〕過疎地域における放課後児童クラブの持続可能な運営に向けた職員配置について 10 〔資料6〕過疎地域における補助員のみの配置による運営を認める場合の要件 11 〔資料7〕各地域の状況
問い合わせ先	こども未来部こども未来課 総務担当 TEL 083-934-4138